

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年7月1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月5日 第3698号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区西野山射庭ノ上町62番地, 63番地, 64番地, 65・66番地合併, 67番地の18 (一部), 184番地の2 (一部), 184番地の3, 185番地の2及び185番地の3並びに市有地 (未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県草津市野村二丁目20番32号

株式会社拓伸

代表取締役 山本衡嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)